

## 愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、県が発注する建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事（以下「工事」という。）について、簡易型総合評価一般競争入札（簡易型総合評価落札方式により落札者を決定する一般競争入札（愛媛県建設工事入札後審査型一般競争入札実施要領（平成15年7月1日制定）に定める入札後審査型一般競争入札を含む。）をいう。以下同じ。）を実施するに当たって必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要領において「簡易型総合評価落札方式」とは、次条に定める工事についての請負の契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づき、価格その他の条件が、県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

2 この要領において「簡易型総合評価落札方式（施工計画型）」とは、前項に定める簡易型総合評価落札方式のうち、価格のほか、簡易な施工計画を含む技術提案や同種工事の施工実績等技術的要素を総合的に評価する方式をいう。

3 この要領において「簡易型総合評価落札方式（実績確認型）」とは、前項において評価する条件のうち、簡易な施工計画を含む技術提案以外の条件をもって評価する方式をいう。

4 この要領において「簡易型総合評価落札方式（簡易実績型）」とは、

前項において評価する条件のうち、技術者の同種工事の従事経験等技術的要素をもって評価する方式をいう。

- 5 この要領において「施工体制確認方式」とは、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認（以下「施工体制確認」という。）し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する方式をいう。

（対象工事）

第3条 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）は、設計金額1億円以上の工事を対象とした入札において実施する。ただし、次に掲げる工事にあつては、この限りでない。

- （1）在来工法による建築耐震改修工事
- （2）災害復旧工事
- （3）技術的難易度が低く、簡易な施工計画を含む技術提案を評価することが適当でないと思われる工事

2 簡易型総合評価落札方式（実績確認型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。ただし、設計金額1億円以上の工事のうち、前項各号に規定するものを対象とした入札においても実施することができる。

工事種類別	設計金額
土木	5千万円以上1億円未満
建築	6千万円以上1億円未満
その他	4千5百万円以上1億円未満

3 簡易型総合評価落札方式（簡易実績型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。

工事種類別	設計金額
土木	1千万円以上5千万円未満
建築	1千5百万円以上6千万円未満
その他	1千万円以上4千5百万円未満

4 前各項に掲げる工事が次に掲げる工事に該当する場合にあっては、前各項の規定にかかわらず、簡易型総合評価落札方式によらないことができる。

- (1) 設計金額1億円以上の災害復旧工事のうち、応急復旧工事及び緊急度が極めて高い本復旧工事
- (2) 設計金額1億円未満の災害復旧工事
- (3) 簡易型総合評価落札方式によることが適当でないと認められる工事

(学識経験者の意見聴取)

第4条 簡易型総合評価一般競争入札を実施するに当たり、当該入札の評価項目、総合評価の方法、落札者の決定方法その他の落札者を決定するための基準（以下「落札者決定基準」という。）を定めようとするときは、次に掲げる事項について、あらかじめ、愛媛県建設工事総合評価審査委員（以下「委員」という。）2名以上の意見を聴かなければならない。

- (1) 落札者決定基準の適否に関すること。
- (2) 前号の落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要性に関すること。

2 前項第2号に係る意見聴取において、改めて意見を聴く必要があると

の意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするときに、落札者の決定の適否に関して、あらかじめ、委員2名以上の意見を聴かなければならない。

- 3 委員の意見聴取に関する事務については、総務部行財政改革局行革分権課行政管理室において処理する。

(評価区分及び評価項目等)

第5条 簡易型総合評価落札方式における評価区分は次に掲げるとおりとし、評価区分ごとの評価項目等は、簡易型総合評価落札方式(施工計画型)においては、別表1又は別表1-1を標準として、簡易型総合評価落札方式(実績確認型)においては、別表2、別表2-1、別表2-2又は別表2-3を標準として、簡易型総合評価落札方式(簡易実績型)においては、別表3又は別表3-1を標準として、入札ごとに定める。ただし、選択項目については、工事目的、工事内容、施工条件等から、必要に応じて評価項目を選択し、又は配点を変更できるものとする。

- (1) 施工計画について
- (2) 企業の施工能力について
- (3) 配置予定技術者について
- (4) 技術力の継続的な確保
- (5) 地理的要件
- (6) 地域貢献度

- 2 前項に定めるもののほか、施工体制確認方式における評価項目等は、次に掲げる2つの事項を施工体制確認に係る評価項目(以下「施工体制確認項目」という。)とする。

- (1) 品質確保の実効性

## (2) 施工体制確保の確実性

### (総合評価の方法)

第6条 本要領における総合評価は、次の算式により導き出された数値（以下「評価値」という。）をもって行う。なお、評価値の計算において入札価格の単位は億円とし、求められる評価値は小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

$$\text{評価値} = \{ \text{基礎点 (80点)} + \text{施工体制確認点} + \text{加算点} \} \\ \text{／入札価格 (単位：億円)}$$

- 2 前項に規定する基礎点は、入札参加資格を満たす場合に80点を与える。
- 3 第1項に規定する施工体制確認点は、施工体制確認項目毎に愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式における施工体制確認方式手続要領（以下「施工体制確認方式手続要領」という。）第3条の資料、第4条の事情聴取及び工事費内訳書等をもとに審査を行い、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、その確実性の高さに応じて、満点を10点とし、3段階（優10点／良5点／可0点）で評価を行い、それらの得点の合計とする。
- 4 第1項に規定する加算点は、次の各号に掲げる算式により導き出された数値とする。なお、求められる加算点は評価区分ごとに小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

#### (1) 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）の場合

$$\text{加算点} = (\text{入札参加者の施工計画の得点合計} \\ \text{／施工計画の配点合計}) \times 10 \text{点} \\ + (\text{入札参加者の企業の施工能力の得点合計} \\ \text{／企業の施工能力の配点合計}) \times 3 \text{点}$$

- + (入札参加者の配置予定技術者の得点合計  
／配置予定技術者の配点合計) ×2.5点
- + (入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計  
／技術力の継続的な確保の配点合計) ×1.5点
- + (入札参加者の地理的要件の得点合計  
／地理的要件の配点合計) ×1.0点
- + (入札参加者の地域貢献度の得点合計  
／地域貢献度の配点合計) ×2点

(2) 簡易型総合評価落札方式(実績確認型)の場合

ア 第3条第2項本文に規定する工事を対象とするとき

- 加算点 = (入札参加者の企業の施工能力の得点合計  
／企業の施工能力の配点合計) ×2.5点
- + (入札参加者の配置予定技術者の得点合計  
／配置予定技術者の配点合計) ×2.5点
  - + (入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計  
／技術力の継続的な確保の配点合計) ×1.5点
  - + (入札参加者の地理的要件の得点合計  
／地理的要件の配点合計) ×1.5点
  - + (入札参加者の地域貢献度の得点合計  
／地域貢献度の配点合計) ×2点

イ 第3条第2項ただし書に規定する工事を対象とするとき

- 加算点 = (入札参加者の企業の施工能力の得点合計  
／企業の施工能力の配点合計) ×3点
- + (入札参加者の配置予定技術者の得点合計  
／配置予定技術者の配点合計) ×2.5点

- + (入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計  
／技術力の継続的な確保の配点合計) ×1.5点
- + (入札参加者の地理的要件の得点合計  
／地理的要件の配点合計) ×1.0点
- + (入札参加者の地域貢献度の得点合計  
／地域貢献度の配点合計) ×2点

(3) 簡易型総合評価落札方式 (簡易実績型) の場合

$$\text{加算点} = (\text{入札参加者が自ら評価した各評価項目の得点合計} \\ \text{／各評価項目の配点合計}) \times 10\text{点}$$

(簡易型総合評価一般競争入札の公告)

第7条 簡易型総合評価一般競争入札を実施する場合は、別に定めるもののほか、次に掲げる事項を公告しなければならない。

- (1) 簡易型総合評価一般競争入札を実施する旨
- (2) 当該簡易型総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準
- (3) 次条に定める簡易型総合評価落札方式に係る資料 (以下「総合評価に係る資料」という。) の提出を求める旨、その提出期日等
- (4) その他必要と認める事項

(総合評価及び施工体制確認に係る資料の提出等)

第8条 入札参加者は、前条第3号の提出期日までに、総合評価及び施工体制確認に係る資料について、簡易型総合評価落札方式 (施工計画型) にあつては、別添様式1から様式8までにより、簡易型総合評価落札方式 (実績確認型) にあつては、別添様式4から様式8までにより、簡易型総合評価落札方式 (簡易実績型) にあつては、別添様式8から様式9

又は様式9-1（様式9又は様式9-1については、入札参加者が自己採点したもの）までにより提出しなければならない。なお、提出された資料は、返却しない。

- 2 前項の規定により提出された資料のうち、様式1、様式2又は様式3の内容を確認する必要がある場合は、当該入札参加者に対し、事情聴取を実施することがある。
- 3 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者について、愛媛県建設工事低入札価格調査制度実施要綱に規定する低価格入札者（以下「低価格入札者」という。）となった者は、前項に規定する資料に加え、施工体制確認方式手続要領第3条に定める資料を提出しなければならない。
- 4 総合評価に係る資料を提出しない者の行った入札は、無効とする。
- 5 提出された総合評価に係る資料の訂正及び差し替えは認めない。
- 6 提出された総合評価に係る資料の内容が虚偽又は不誠実であることが明らかとなった場合は、愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱（昭和63年8月1日制定）の規定に基づき、入札参加資格停止を行うことがある。
- 7 入札参加者が総合評価に係る資料の作成に要した一切の費用は、入札参加者の負担とする。

（評価値の疑義照会）

第9条 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）又は簡易型総合評価落札方式（実績確認型）の評価値については、採点后（施工計画型は施工計画得点以外）、速やかに別添評価値算出表により入札情報公開システムに掲載して公表するものとし、入札参加者は、公表された日から起算し



て2日（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条に規定する県の休日を含まない。）以内に前条に規定した資料に基づく自らの評価点（施工体制確認及び施工計画の項目を除く。）について、別添様式10により疑義照会ができるものとする。

- 2 前項の疑義照会に対し、回答が必要な場合は、別添様式11により速やかに回答するものとし、評価値を修正した場合は、修正した評価値算出表を再度公表し、前項に規定した疑義照会の期間を設けるものとする。

#### （落札者の決定方法）

第10条 簡易型総合評価落札方式により落札者を決定しようとするときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

- 2 評価値の最も高い者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、前項の規定にかかわらず、その者を落札者とせず、入札価格が予定価格の制限の範囲内である他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。
- 3 評価値の最も高い者が2者以上いる場合は、当該者にくじを引かせて、落札候補者として審査を行う順位を決定し、審査の結果、落札者を決定するものとする。

#### （適正な履行の確保）

第11条 簡易型総合評価落札方式において、総合評価に係る資料として提

出された施工計画の適正な履行を確保するため、当該計画の内容と同等以上の施工をしなかったと認められる場合又は、加點評価のあった評価項目のうち、次に掲げる項目に該当する場合は、当該工事の工事成績評定点を減点する。

- (1) 使用するものとしていた主作業船及び建設機械（掘削系建設機械及びダンプトラック（最大積載量2 t以上）を除く。）を使用しなかった場合
- (2) 配置することとしていた30歳未満又は35歳未満の若手技術者等（担当技術者又は現場代理人）を配置できなくなった場合
- (3) 全ての下請を県内業者とする施工（県内業者が元請として自社施工する場合を含む）を計画していたが実施できなくなった場合

（評価結果の公表）

第12条 簡易型総合評価一般競争入札を実施したときは、契約締結後、別添入札結果一覧表及び評価値算出表により、入札者ごとの入札価格及び評価値を公表するとともに、別表1若しくは別表1-1、別表2、別表2-1、別表2-2若しくは別表2-3又は別表3若しくは別表3-1を標準として、入札ごとに定めた評価項目等により、簡易型総合評価一般競争入札を実施した理由及び落札者決定基準等を公表するものとする。

（非落札理由に関する苦情申立て処理）

第13条 簡易型総合評価一般競争入札の非落札理由に関する苦情の申立てがあったときは、申立者に対し適切にその理由を説明することとし、更に苦情のある者に対しては、愛媛県入札監視委員会による審議の結果

を踏まえて回答することとする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、簡易型総合評価一般競争入札の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成18年9月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成24年4月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。
- 2 愛媛県土木部建設工事簡易型総合評価落札方式における簡易実績型試行要領（平成23年6月1日制定）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成24年11月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成25年2月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年10月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成30年5月21日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。
- 2 愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における評価項目提示方式試行要領（平成29年5月15日制定）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成30年7月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和元年10月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和4年6月1日から施行する。ただし、改正後の愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領第6条及び様式5の規定

は、令和4年4月1日から施行する。

- 2 改正後の愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領別表3、様式3の別添、様式9及び簡易実績型（土木一式工事）評価値算出表の規定は、前項本文の施行日以降に入札の公告を行う工事について適用し、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

#### 附 則

この要領は、令和5年1月1日から施行する。

(別表1)  
【土木一式工事の場合】

評価項目等 (施工計画型)

(1) 施工計画について			配点	得点
評価項目	評価内容	評価基準		
選択	施工上配慮すべき事項	施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、工夫が見られる。	21~30	/ 30
		施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、やや工夫が見られる。	11~20	
		施工上の配慮について工事の条件等を踏まえており適切である。	0~10	
選択	工程管理に係る技術的所見	工事の実施手順及び工期設定の妥当性	21~30	/ 30
		工事の実施手順が適切で、工期がやや短縮される。	11~20	
		工事の実施手順が適切で、各工種の期間設定が適切である。	0~10	
選択	品質管理に係る技術的所見	品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる。	21~30	/ 30
		品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、やや工夫が見られる。	11~20	
		品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえており適切である。	0~10	

(2) 企業の施工能力について			配点	得点
評価項目	評価内容	評価基準		
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/ 10
		類似工事の実績あり	5	
		上記以外	0	
必須	工事成績評定点	過去3か年度の工事成績評定平均点	80点以上	/ 20
		79点	18	
		78点	16	
		77点	14	
		76点	12	
		75点	10	
		75点未満	0	
		75点未満	0	
必須	優良工事表彰歴	土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴	2回以上の知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	/ 10
		知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	5	
		表彰なし	0	
選択	ISOマネジメントシステム等の取組み	県内事業所におけるISO9000シリーズ・14000シリーズ、エコアクション21の認証取得の有無	ISO9000シリーズ及び14000シリーズを取得	/ 5
		ISO9000シリーズ及びエコアクション21を取得	4	
		ISO9000シリーズ又は14000シリーズを取得	3	
		エコアクション21のみを取得	2	
		いずれも取得なし	0	

\*1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事

類似工事

\*2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(3) 配置予定技術者について			配点	得点
評価項目	評価内容	評価基準		
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	/ 10
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6	
		現場代理人として同種工事の従事経験あり	4	
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2	
		上記以外	0	
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	/ 5
		上記以外	0	
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数	100ユニット以上	/ 5
		80ユニット以上100ユニット未満	4	
		60ユニット以上80ユニット未満	3	
		40ユニット以上60ユニット未満	2	
		20ユニット以上40ユニット未満	1	
		20ユニット未満	0	
		20ユニット未満	0	

\*1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(2)の\*1に掲げる工事に該当するものを評価する。

\*2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(4) 技術力の継続的な確保について			配点	得点
評価項目	評価内容	評価基準		
選択	設備等施工体制	県内にあり	10	/ 10
		県内になし	0	
		当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事に使用	10	
		上記以外	0	
		掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)を所有	5	
必須	災害時の事業継続力	災害時の事業継続計画(BCP)の認定の有無	四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定あり	/ 5
		認定なし	0	
必須	県内下請業者の活用	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	/ 5
		上記以外	0	
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置	/ 5
		35歳未満を担当技術者として配置	5	
		30歳未満を現場代理人として配置	4	
		35歳未満を現場代理人として配置	2	
		上記以外	0	

(5) 地理的要件			配点	得点
評価項目	評価内容	評価基準		
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり	15	/ 15
		旧地方局管内にあり	10	
		現地方局管内にあり	5	
		上記以外	0	

(6) 地域貢献度			配点	得点
評価項目	評価内容	評価基準		
必須	災害対応等の実績	次の①~③までの全ての実績あり	15	/ 15
		① 応急対策業務又は支援活動業務		
		② 災害ボランティア活動の実績		
		③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績		
		次の①~③までのいずれか2つの実績あり	10	
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり	5	/ 5
		5回未満の参加実績あり	3	
		参加実績なし	0	
		2件以上の契約実績あり	10	
		契約実績なし	0	
選択	(工期が一箇土木の場合)年間維持工事等の契約実績	過去2か年度の年間維持工事等の契約実績	2件以上の契約実績あり	/ 10
		契約実績あり	5	
		契約実績なし	0	

\*「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限る。

\* 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表1-1)  
【土木一式工事以外の工事の場合】

評価項目等 (施工計画型)

(1) 施工計画について			
評価項目	評価内容	評価基準	配点 / 90
選択	施工上配慮すべき事項	施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、工夫が見られる。 21~30 施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、やや工夫が見られる。 11~20 施工上の配慮について工事の条件等を踏まえており適切である。 0~10	30
選択	工程管理に係る技術的所見	工事の実施手順が適切で、工期が大幅に短縮される。 21~30 工事の実施手順が適切で、工期がやや短縮される。 11~20 工事の実施手順が適切で、各工程の期間設定が適切である。 0~10	30
選択	品質管理に係る技術的所見	品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる。 21~30 品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、やや工夫が見られる。 11~20 品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえており適切である。 0~10	30

(2) 企業の施工能力について			
評価項目	評価内容	評価基準	配点 / 35
選択	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績 同種工事の実績あり 10 類似工事の実績あり 5 上記以外 0	10
選択	工事成績評定	過去6か年度の工事成績評定平均点 80点以上 20 79点 18 78点 16 77点 14 76点 12 75点 10 75点未満 0	20
選択	ISOマネジメントシステム等の取組み	県内事業所におけるISO9000シリーズ・14000シリーズ、エコアクション21の認証取得の有無 ISO9000シリーズ及び14000シリーズを取得 5 ISO9000シリーズ及びエコアクション21を取得 4 ISO9000シリーズ又は14000シリーズを取得 3 エコアクション21のみを取得 2 いずれも取得なし 0	5

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。  
同種工事  
類似工事  
※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(3) 配置予定技術者について			
評価項目	評価内容	評価基準	配点 / 20
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の従事経験 主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり 10 主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり 6 現場代理人として同種工事の従事経験あり 4 現場代理人として類似工事の従事経験あり 2 上記以外 0	10
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	保有する資格の有無 監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く) 5 上記以外 0	5
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数 100ユニット以上 5 80ユニット以上100ユニット未満 4 60ユニット以上80ユニット未満 3 40ユニット以上60ユニット未満 2 20ユニット以上40ユニット未満 1 20ユニット未満 0	5

※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(2)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。  
※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(4) 技術力の継続的な確保について			
評価項目	評価内容	評価基準	配点 / 25
選択	設備等施工体制	(舗装・PCC舗・水門掘削工事等で工程製作を行う場合) 製作工場の有無 県内にあり 10 県内になし 0	5
		(主作業船を用いる水上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用 当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用 10 上記以外 0	
		(設置工事主要機械を用いる陸上工事の場合) 所有する法面工事主要機械の使用 所有する法面工事主要機械を当該工事で使用 5 上記以外 0	
		(アスファルト舗装工事の場合) アスファルトプラントの有無及び所有するアスファルトフィニッシャの使用 アスファルトプラントが県内にありかつ所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用 15 アスファルトプラントが県内にあり 10 所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用 5 上記以外 0	
		(アスファルト舗装工事でアスファルトフィニッシャを使用しない場合) アスファルトプラントの有無 アスファルトプラントが県内にあり 10 上記以外 0	
		(工期が短絡の場合) 所有する解体用重機の使用 所有する解体用重機を当該工事で使用 5 上記以外 0	
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画 全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する 5 上記以外 0	5
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置 30歳未満を担当技術者として配置 5 35歳未満を担当技術者として配置 4 35歳未満を現場代理人として配置 2 35歳未満を現場代理人として配置 1 上記以外 0	5

(5) 地理的要件			
評価項目	評価内容	評価基準	配点 / 10
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり 10 旧地方局管内にあり 7 現地方局管内にあり 3 上記以外 0	10

(6) 地域貢献度						
評価項目	評価内容	評価基準	配点 / 30			
選択	災害対応等の実績	(工種が建築一式又は舗装の場合) 過去5か年度の災害協定等に基づく応急対策業務、支援活動業務及び災害ボランティア活動の実績並びに過去2か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績 次の①~③までの全ての実績あり 15 ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績 次の①~③までのいずれか2つの実績あり 10 ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績 次の①~③までのいずれかの実績あり 5 ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績 上記以外 0	10			
		(工種が舗装の場合) 過去5か年度の災害協定等に基づく応急対策業務、支援活動業務及び災害ボランティア活動の実績 次の①、②いずれかの実績あり 10 ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 次の①、②いずれかの実績あり 5 ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 上記以外 0				
		公共土木施設愛護事業への参加実績 過去2か年度の公共土木施設愛護事業への参加実績 5回以上の参加実績あり 5 5回未満の参加実績あり 3 参加実績なし 0		5		
		(工種が舗装の場合) 冬期踏面対策工事の契約実績 過去2か年度の冬期踏面対策工事の契約実績 2件以上の契約実績あり 10 契約実績あり 5 契約実績なし 0		10		
		必須		公共土木施設愛護事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設愛護事業への参加実績 5回以上の参加実績あり 5 5回未満の参加実績あり 3 参加実績なし 0	5
		選択		(工種が舗装の場合) 冬期踏面対策工事の契約実績	過去2か年度の冬期踏面対策工事の契約実績 2件以上の契約実績あり 10 契約実績あり 5 契約実績なし 0	10

※「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限り、

※ 本数は、土木一式以外の工事に係る標準的な数値であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合があります。



(別表2)  
【土木一式工事の場合】

評価項目等 (実績確認型)

(1) 企業の施工能力について			評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/ 10
			類似工事の実績あり	5	
			上記以外	0	
必須	工事成績評定点	過去3か年度の工事成績評定点	80点以上	20	/ 20
			78点以上80点未満	18	
			76点以上78点未満	16	
			74点以上76点未満	14	
			72点以上74点未満	12	
			70点以上72点未満	10	
			70点未満	0	
必須	優良工事表彰歴	土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴	2回以上の知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	10	/ 10
			知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	5	
			表彰なし	0	

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事	
類似工事	

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について			評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	/ 10
			主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6	
			現場代理人として同種工事の従事経験あり	4	
			現場代理人として類似工事の従事経験あり	2	
			上記以外	0	
必須	主任(監理)技術者の保有する資格	保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	5	/ 5
			主任技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	3	
			上記以外	0	
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数	100ユニット以上	5	/ 5
			80ユニット以上100ユニット未満	4	
			60ユニット以上80ユニット未満	3	
			40ユニット以上60ユニット未満	2	
			20ユニット以上40ユニット未満	1	
			20ユニット未満	0	

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について			評価基準	配点	得点
選択	設備等施工体制	(製鋼・PC鋼・水門鋼門工事等で工場製作を伴う場合) 製作工場の有無	県内にあり	10	/ 5 ~ 10
			県内になし	0	
			当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用	10	
			所有する主作業船の有無又は使用	0	
			上記以外	0	
必須	災害時の事業継続力	災害時の事業継続計画(BCP)の認定の有無	掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)を所有	5	/ 5
			掘削系建設機械を所有	3	
			上記以外	0	
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定あり	5	/ 5
			認定なし	0	
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	/ 5
			上記以外	0	
			30歳未満を担当技術者として配置	5	
			35歳未満を担当技術者として配置	4	
			30歳未満を現場代理人として配置	2	
35歳未満を現場代理人として配置	1				
上記以外	0				

(4) 地理的要件			評価基準	配点	得点
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内(管内)での本・支店、営業所の所在の有無	同一市町内にあり	15	/ 15
			旧地方局管内にあり	8	
			上記以外	0	

(5) 地域貢献度			評価基準	配点	得点
必須	災害対応等の実績	過去5か年度の災害協定等に基づく応急対策業務、支援活動業務及び災害ボランティア活動の実績並びに過去2か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績	次の①~③までの全ての実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績	15	/ 15
			次の①~③までのいずれか2つの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績	10	
			次の①~③までのいずれかの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績	5	
			上記以外	0	
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり	5	/ 5
			5回未満の参加実績あり	3	
			参加実績なし	0	
選択	(工種が一般土木の場合)年間維持工事等の契約実績	過去2か年度の年間維持工事等の契約実績	2件以上の契約実績あり	10	/ 10
			契約実績あり	5	
			契約実績なし	0	

※ 「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限る。

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2-1)

【土木一式工事以外の工事の場合】

評価項目等 (実績確認型)

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Points, and Score. Section (1) Enterprise Construction Capability. Includes rows for 'Similar Work Construction Achievement' and 'Work Achievement Rating Point'.

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事

類似工事

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Points, and Score. Section (2) Configuration of Designated Technicians. Includes rows for 'Experience of Similar Work as Supervisor', 'Qualification of Supervisor', and 'CPD Learning Record'.

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Points, and Score. Section (3) Continuous Assurance of Technical Ability. Includes rows for 'Equipment Construction System' and 'Nurturing of Young Technicians'.

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Points, and Score. Section (4) Geographic Conditions. Includes row for 'Presence of Branch/Store/Office'.

Table with 5 columns: Evaluation Item, Evaluation Content, Evaluation Standard, Points, and Score. Section (5) Contribution to Earthquake Relief. Includes rows for 'Disaster Response Achievement' and 'Participation in Public Works'.

※ 「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれかの年度においても実績がある場合に限り。

※ 本表は、土木一式以外の工事に関する標準的な形式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2-2)

【設計金額1億円以上の工事のうち、「実績確認型」によることができるもの(土木一式工事)の場合】  
**評価項目等(実績確認型)**

(1) 企業の施工能力について			評価基準	配点	得点		
選択	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり 類似工事の実績あり 上記以外	10 5 0	/ 10		
必須	工事成績評定点	過去3か年度の工事成績評定平均点	60点以上 79点 78点 77点 76点 75点 75点未満	20 18 16 14 12 10 0		/ 20	
必須	優良工事表彰歴	土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴	2回以上の知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり 知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり 表彰なし	10 5 0			/ 10
選択	ISOマネジメントシステム等の取組み	県内事業所におけるISO9000シリーズ・14000シリーズ、エコアクション21の認証取得の有無	ISO9000シリーズ及び14000シリーズを取得 ISO9000シリーズ及びエコアクション21を取得 ISO9000シリーズ又は14000シリーズを取得 エコアクション21のみを取得 いずれも取得なし	5 4 3 2 0	/ 5		

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事	
類似工事	

※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について			評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり 主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり 現場代理人として同種工事の従事経験あり 現場代理人として類似工事の従事経験あり 上記以外	10 6 4 2 0	/ 10	
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	(災害復旧工事の場合) 保有する資格の有無 (災害復旧工事以外の場合) 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 主任技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 上記以外 監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 上記以外	5 3 0 5 0		/ 5
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数	100ユニット以上 80ユニット以上100ユニット未満 60ユニット以上80ユニット未満 40ユニット以上60ユニット未満 20ユニット以上40ユニット未満 20ユニット未満	5 4 3 2 1 0		

※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について			評価基準	配点	得点	
選択	設備等施工体制	(鋼骨・PC鋼・水門鋼門工事等で工場製作を伴う場合) 製作工場の有無 (生体船舶を用いる海上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用 (工組が土木一式における一般土木の場合) 掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)の所有の有無	県内にあり 県内になし 当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用 上記以外 掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)を所有 掘削系建設機械を所有 上記以外	10 0 10 0 5 3 0	/ 5 ~ 10	
必須	災害時の事業継続力	災害時の事業継続計画(BCP)の認定の有無	四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定あり 認定なし	5 0		/ 5
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する 上記以外	5 0		
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置 35歳未満を担当技術者として配置 30歳未満を現場代理人として配置 35歳未満を現場代理人として配置 上記以外	5 4 2 1 0	/ 5	

(4) 地理的要件			評価基準	配点	得点
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内(管内)での本・支店、営業所の所在の有無	同一市町内にあり 旧地方局管内にあり 現地方局管内にあり 上記以外	15 10 5 0	/ 15

(5) 地域貢献度			評価基準	配点	得点	
必須	災害対応等の実績	過去5か年度の災害協定等に基づく応急対策業務、支援活動業務及び災害ボランティア活動の実績並びに過去2か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績	次の①~③までの全ての実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績 次の①~③までのいずれか2つの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績 次の①~③までのいずれかの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績 上記以外	15 10 5 0	/ 15	
必須	公共土木施設受託事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設受託事業への参加実績	5回以上の参加実績あり 5回未満の参加実績あり 参加実績なし	5 3 0		/ 5
選択	(工組が一般土木の場合)年間維持工事等の契約実績	過去2か年度の年間維持工事等の契約実績	2件以上の契約実績あり 契約実績あり 契約実績なし	10 5 0		

※ 「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限る。

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2-3)

【設計金額1億円以上の工事のうち、「実績確認型」にすることができるもの(土木一式工事以外)の場合】  
**評価項目等(実績確認型)**

(1) 企業の施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/ 10
		類似工事の実績あり	5	
選択	工事成績評定点	上記以外	0	/ 20
		80点以上	20	
		79点	18	
		78点	16	
		77点	14	
		76点	12	
		75点	10	
		75点未満	0	
選択	ISOマネジメントシステム等の取組み	ISO9000シリーズ及び14000シリーズを取得	5	/ 5
		ISO9000シリーズ及びエコアクション21を取得	4	
		ISO9000シリーズ又は14000シリーズを取得	3	
		エコアクション21のみを取得	2	
		いずれも取得なし	0	

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。  
 同種工事  
 類似工事  
 ※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	/ 10
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6	
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	現場代理人として同種工事の従事経験あり	4	/ 5
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2	
		上記以外	0	
		(災害復旧工事の場合)保有する資格の有無	5	
必須	継続学習(CPD)の取組み	(災害復旧工事以外の場合)保有する資格の有無	3	/ 5
		上記以外	0	
		100ユニット以上	5	
		80ユニット以上100ユニット未満	4	
必須	CPDの取得単位数	60ユニット以上80ユニット未満	3	/ 5
		40ユニット以上60ユニット未満	2	
		20ユニット以上40ユニット未満	1	
		20ユニット未満	0	
		100ユニット以上	5	
		80ユニット以上100ユニット未満	4	

※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。  
 ※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	設備等施工体制	(製鋼・PC鋼・水門鋼門工事等で工場製作を行う場合)製作用場の有無	県内にあり	10	/ 5 ~ 15
		県内になし	0		
		(工作機を用いる掘削工事の場合)所有する主作業船の有無又は使用	当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用	10	
		上記以外	0		
		(掘削工事主要機械を用いる掘削工事の場合)所有する法面工事主要機械の使用	所有する法面工事主要機械を当該工事で使用	5	
		上記以外	0		
		(アスファルト舗装工事の場合)アスファルトプラントの有無及び所有するアスファルトフィニッシャの使用	アスファルトプラントが県内にありかつ所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	15	
		アスファルトプラントが県内にあり	10		
		所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	5		
		上記以外	0		
必須	県内下請業者の活用	アスファルトプラントが県内にあり	10	/ 5	
		アスファルトプラントの有無	0		
必須	若手技術者等の育成	(工機が解体の場合)所有する解体用重機の使用	5	/ 5	
		上記以外	0		
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	
		上記以外	0		
		30歳未満を担当技術者として配備	5		
		35歳未満を担当技術者として配備	4		
		30歳未満を現場代理人として配備	2		
		35歳未満を現場代理人として配備	1		
上記以外	0				

(4) 地理的要件

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり	10	/ 10
		旧地方局管内にあり	7	
		現地方局管内にあり	3	
		上記以外	0	

(5) 地域貢献度

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	災害対応等の実績	次の①~③までの全ての実績あり	15	/ 10 ~ 15
		① 応急対策業務又は支援活動業務	10	
		② 災害ボランティア活動の実績		
		③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績		
		次の①~③までのいずれか2つの実績あり	5	
		① 応急対策業務又は支援活動業務		
② 災害ボランティア活動の実績				
③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績	0			
上記以外		0		
次の①、②いずれも実績あり				
① 応急対策業務又は支援活動業務	10			
② 災害ボランティア活動の実績				
次の①、②いずれかの実績あり	5			
① 応急対策業務又は支援活動業務				
② 災害ボランティア活動の実績	0			
上記以外		0		
5回以上の参加実績あり	5			
5回未満の参加実績あり		3		
参加実績なし	0			
2件以上の契約実績あり		10		
契約実績あり	5			
契約実績なし		0		

※「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限り。  
 ※ 本表は、土木一式以外の工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、条件に応じて変更する場合はある。

(別表3)

【土木一式工事の場合】

※入札者は、入札金額（税抜、単位：円）を記載してください。

(ただし、入札金の金額と違う場合は、発注者側で入札金の金額に訂正させていただきます。)

入札金額 (税抜、単位：円) ←税抜、円単位で記載

工事名
番号又は名称

評価項目等 (簡易実績型)

※入札者は評価基準に該当する得点を入札者記載欄に記載してください。

(1) 企業の施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札者記載欄)
選択	同種・類似工事の竣工実績	同種工事の実績あり	10	
		類似工事の実績あり	5	
		上記以外	0	

※1 「同種・類似工事の竣工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事  
類似工事

※2 「同種・類似工事の竣工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札者記載欄)
選択	同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6	
		現場代理人として同種工事の従事経験あり	4	
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2	
必須	主任(監理)技術者の保有する資格	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	5	
		主任技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	3	
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数	50ユニット以上	
		40ユニット以上50ユニット未満	4	
		30ユニット以上40ユニット未満	3	
		20ユニット以上30ユニット未満	2	
		10ユニット以上20ユニット未満	1	
		10ユニット未満	0	

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札者記載欄)
選択	設備等施工体制	(鋼構・PC鋼・水門鋼門工等での設備等を行う体制) 製作工場の有無	県内にあり	10
			県内になし	0
		(生産設備を備える地上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用	当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用	10
			上記以外	0
		(仮設水一帯における岸上工事の場合) 密閉系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)の所有の有無	密閉系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)を所有	5
必須	県内下請業者の活用	密閉系建設機械を所有	3	
			0	
		全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	
		上記以外	0	

(4) 地理的要件

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札者記載欄)
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり	15	
		旧地方局管内にあり	5	
		上記以外	0	

(5) 地域貢献度

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札者記載欄)
必須	災害対応等の実績	次の①～③までの全ての実績あり	15	
		次の①～③までのいずれか2つの実績あり	10	
		次の①～③までのいずれかの実績あり	5	
		上記以外	0	
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり	5	
		5回未満の参加実績あり	3	
選択	(仮設第一工区かつ1号観測工事等の専ら)年間維持工事等の契約実績	参加実績なし	0	
		2件以上の契約実績あり	10	
		契約実績あり	5	
		契約実績なし	0	

※ 「災害対応等の実績」について、災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限る。

※ (発注者記載) 各評価項目の配点合計(A) (上記各評価項目満点の合計)

※以下、評価値等が自動計算されますが、入札者においても確認願います。

各評価項目の得点合計(B) (上記各評価項目の得点合計)

入札価格(税抜、単位：億円)(C)  
(例 入札価格(税抜)が925万5千円の場合 0.09255)

加算点(小数第5位以下を切り捨て小数第4位止め)(D)  
(以下の計算式により算出)

(加算点) = (入札者自ら評価した各評価項目の得点合計(B) / 各評価項目の配点合計(A)) × 10点

評価値(小数第6位以下を切り捨て小数第4位止め)  
(以下の計算式により算出)

(評価値) = [基礎点(80点) + 施工体制確認点(20点) + 加算点(D)] / 入札価格(C)  
ただし、施工体制確認点については、低入札となった場合は、別途評価する。

※本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合があります。

配点合計 (発注者記載欄)	
------------------	--

得点合計 (自動計算)	0
----------------	---

入札価格 (自動計算)	0
----------------	---

加算点 (自動計算)	
---------------	--

評価値 (自動計算)	
---------------	--

(別表 3-1)

【土木一式工事以外の工事の場合】

※入札者は、入札金額（税抜、単位：円）を記載してください。

（ただし、入札費の金額と違う場合は、別途書面で入札費の金額に訂正させていただきます。）

入札金額  
（税抜、単位：円） ←税抜、円単位で記載

工事名
商号又は名称

評価項目等（簡易実績型）

※入札者は評価基準に該当する得点を入札書記載欄に記載してください。

(1) 企業の施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選択 同種・類似工事の施工 実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	
		類似工事の実績あり	5	
		上記以外	0	

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配管予定技術者について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選択 同種・類似工事の工事 経験	過去15年間の主任（監理）技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の工事経験	主任（監理）技術者として同種工事の工事経験あり	10	
		主任（監理）技術者として同種工事の工事経験あり	6	
		現場代理人として同種工事の工事経験あり	4	
		現場代理人として同種工事の工事経験あり	2	
必須 主任（監理）技術者の 保有する資格	保有する資格の有無	配管技術者になれる資格（実務経験年数又は大卒認定により取得した資格を除く。）	5	
		主任技術者になれる資格（実務経験年数又は大卒認定により取得した資格を除く。）	3	
		上記以外	0	
必須 総務学習（CPD）の 取組み	CPDの取得単位数	60ユニット以上	5	
		40ユニット以上50ユニット未満	4	
		30ユニット以上40ユニット未満	3	
		20ユニット以上30ユニット未満	2	
		10ユニット以上20ユニット未満	1	

※1「同種・類似工事の工事経験」では、上記（1）の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2「同種・類似工事の工事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての工事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては工事実績に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選択 設備等施工体制	設備・PCC工、地下埋設工事等で主要機械を併用する体制 製作工場の有無 （法的義務を履行しうる工事の場合） 所有する主要機械の有無又は使用 （建設工事主要機械は別項の工事の場合） 所有する法務工事主要機械の使用 （アスファルト舗装工事の場合） アスファルトプラントの有無及び所有するアスファルトフィニッシャの使用 （アスファルト舗装工事でアスファルトフィニッシャを併用しない場合） アスファルトプラントの有無 （圧入機等の場合） 所有する解体用機械の使用	県内にあり	10	
		県内になし	0	
		当該工事に要する能力以上の主要機械を所有又は所有する主要機械を当該工事で使用	10	
		上記以外	0	
		所有する法務工事主要機械を当該工事で使用	5	
		上記以外	0	
		アスファルトプラントが県内にありかつ所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	15	
		アスファルトプラントが県内にあり	10	
		所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	5	
		上記以外	0	
必須 県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	全ての下請業者（二次以下を含む）が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	
		上記以外	0	

(4) 地理的要件

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
必須 本・支店、営業所の有 無	同一市町内（管内）での本・支店、営業所の存在の有無	同一市町内にあり	10	
		指定区域管内にあり	5	
		上記以外	0	

(5) 地域貢献度

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選択 災害対応等の実績	《工事が実施一又は継続の場合》 過去5か年度の災害対応等に基づく応急対策業務、支援活動業務及び災害ボランティア活動の実績並びに過去2か年度の災害対応に基づく訓練パトロールへの参加実績	次の①～④までの全ての実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績	15	
		次の①～④までのいずれか2つの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績	10	
		次の①～④までのいずれかの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績 ③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績	5	
		次の①、②いずれの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績	0	
		次の①、②いずれの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績	10	
		次の①、②いずれの実績あり ① 応急対策業務又は支援活動業務 ② 災害ボランティア活動の実績	5	
		上記以外	0	
必須 公共土木施設整備事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設整備事業への参加実績	5回以上の参加実績あり	5	
		5回未満の参加実績あり	3	

※「災害対応等の実績」について、災害対応に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれの年度においても実績がある場合に限り、評価対象とする。

※（発注者記載） 各評価項目の配点合計（A）  
（上記各評価項目満点の合計）

※以下、評価値等が自動計算されますが、入札者においても確認願います。

各評価項目の得点合計（B）  
（上記各評価項目の得点合計）

入札価格（税抜、単位：億円）（C）  
（例 入札価格（税抜）が925万5千円の場合 0.09255）

加算点（小数第6位以下を切り捨て小数第4位止め）（D）  
（以下の計算式により算出）

（加算点）=（入札者自ら評価した各評価項目の得点合計（B））÷各評価項目の配点合計（A）×10点

評価値（小数第6位以下を切り捨て小数第4位止め）  
（以下の計算式により算出）

（評価値）= [基準点（60点）+施工体制確認点（20点）+加算点（D）] ÷ 入札価格（C）  
ただし、施工体制確認点については、低入札となった場合は、別途評価する。

※本表は、土木一式以外の工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合があります。

配点合計 (発注者記載)
得点合計 (自動計算)
入札価格 (自動計算)
加算点 (自動計算)
評価値 (自動計算)

施工上配慮すべき事項

工事名 :

商号又は名称 :

評価内容	
------	--

項目①	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目②	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目③	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目④	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目⑤	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

※別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」を必ず参照のうえ、本様式の設定を変更することなく作成すること。

(様式2)

(用紙A4)

工程管理に係る技術的所見 (工程表)

工事名 : \_\_\_\_\_

商号又は名称 : \_\_\_\_\_

項目	単位	数量	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	備考

●工程管理に係る技術的所見

※別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」を必ず参照のうえ、本様式の設定を変更することなく作成すること。



品質管理に係る技術的所見

工事名 :

商号又は名称 :

評価内容
------

項目①	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目②	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目③	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目④	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目⑤	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

※別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」を必ず参照のうえ、本様式の設定を変更することなく作成すること。

(別添)

愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における  
施工計画作成に係る注意事項について

1 記載内容について

- ① 「曖昧な表現」「履行の確実性・実効性に疑義がある内容」「工事費を圧迫し  
工事品質を低下させる可能性が高い過大な提案」等の評価しない具体的な事例  
については、愛媛県のホームページ「建設工事の入札・契約に関する規程・お  
知らせ」（下記アドレス）に掲載している「簡易型総合評価落札方式における  
施工計画評価に関する留意事項について」を参考にすること。

《愛媛県HP「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」》

<https://www.pref.ehime.jp/h10950/5737/kitei/index.html>

- ② 入札参加者自らが作成すること。（配置予定技術者の責任において作成されて  
いることをいう。）
- ③ 評価項目が「工程管理に係る技術的所見」の場合は、着目する項目と全体的な  
工事の実施手順や工期設定がわかるよう工程表を作成し、作成した工程表につ  
いて技術的所見を記載すること。

2 施工計画の体裁等について

- ① 施工計画は、入札公告に添付している様式を使用して作成すること。
- ② ファイル形式に係る次の条件を満たさない施工計画の提出があった場合は、そ  
の者が行った入札を「無効」とする。

ファイル形式	Microsoft Word形式（拡張子がdocまたはdocxのものに限る）
用紙サイズ	A4
ページ数	1つの評価内容に対して ○評価項目が3項目以下の場合：1ページ以内 ○評価項目が4項目以上の場合：2ページ以内

- ③ 次に示す様式の設定に係る条件を満たさない施工計画の提出があった場合にお  
いて、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判  
断した場合は、その者が行った入札を「無効」とする。

文字サイズ	10ポイント
フォント	MS明朝又はMSゴシック
行間	固定値 11ポイント
ページ余白	上下、左右とも20mm
ヘッダー	上からのヘッダー位置20mm
フッター	下からのフッター位置12.7mm
セル余白	上下 0mm、左右 1.7mm
枠の幅	変更不可
枠の高さ	「実施内容」欄については、必要に応じ改行により高さを拡 げることができる。その他の枠は変更不可とする。

- ④ ＜実施内容＞の欄内には、必要に応じて図表等（構造図、説明図表、施工写真等）を掲載してもよい。ただし、図表等は鮮明で内容を確認できるものとすること。これに反して図表等が不鮮明で内容が確認できない場合は、該当する実施内容は評価しない。なお、図表等の中に記載された説明文は評価の対象としない。
- ⑤ 様式上の次の項目については削除可能とするが、その他の様式上の項目を削除した施工計画の提出があった場合において、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判断した場合は、その者が行った入札を「無効」とする。

様式欄外下の※印以下の文章

様式が2ページに跨る場合における、2ページ目の「評価内容」欄

※タイトル、工事名、商号又は名称欄は、ヘッダー領域に表示されるよう設定しているため、削除又は設定の変更を行わないこと。

(提出前に、全ページに記載されていることを、印刷プレビュー画面で必ず確認すること。)

### 3 記載方法について

#### ① 具体的な対応策

発注者があらかじめ定めた項目毎に「具体的な対応策」を2つまで記載することができる。2つを超える記載があった場合は、3つ目以降の記載については評価しない。

なお、「具体的な対応策」を2つ記載している場合であっても、次に該当する場合は1つの「具体的な対応策」とみなして評価するので、注意すること。

- (1) 目的、実施方法、効果等が同じである「具体的な対応策」を、使用する場所を変えて2つ記載している場合
- (2) 2つ以上の効果がある1つの「具体的な対応策」を、効果毎に別々に記載している場合
- (3) 2つの「具体的な対応策」を組み合わせなければ効果が発揮されない場合

#### ② 見出し

＜見出し＞の欄には、工法・使用機器・工夫など、具体的かつ簡潔な見出しを1つ記載すること。

なお、1つの＜見出し＞欄に、見出しを複数記載している場合、若しくはそれに類すると発注者が判断した場合は、1つ目に記載した見出しのみを評価し、2つ目以降の見出しについては、効果の有無に関わらず評価しない。

#### 【見出しの記載例】

●●● 工法の採用

▼▼▼ 機器の使用

■ ■ ■ (工夫の内容) の実施

(好ましくない例)

○○○の精度確保

▽▽▽の品質確保

□□□の安全対策

※具体的な手段ではなく目的を記載しているため  
(評価しない例)

●●●工法の採用及び▼▼▼機器の使用

※見出しを2つ記載しているため、1つ目の「●●●工法の採用」のみ評価し、2つ目の「▼▼▼機器の使用」については、効果の有無に関わらず評価しない。(ただし、「●●●工法の採用」と「▼▼▼機器の使用」を組み合わせると1つの効果が得られる場合は、この限りではない。)

③ 実施内容

＜実施内容＞の欄には、＜見出し＞の欄に記載した工法・使用機器・工夫などの目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載すること。

なお、1つの＜実施内容＞欄に、実施内容を複数記載している場合、若しくはそれに類すると発注者が判断した場合は、1つ目に記載した実施内容のみを評価し、2つ目以降の実施内容については、効果の有無に関わらず評価しない。

また、＜実施内容＞欄に記載している内容が、＜見出し＞欄に記載している工法等の内容と一致しない場合についても、効果の有無に関わらず評価しない。

④ 施工計画 記載例

評価内容	(例) ○○に関する施工上の配慮について
------	----------------------

項目①	□□□□□□□□□□□□について
具体的な対応策	＜見出し＞ ●●●工法の採用
	＜実施内容＞ 本工事の条件や現場条件等を踏まえて、●●●工法の目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載する。(必要に応じて図表等(構造図、説明図表、施工写真等)を欄内に掲載してもよい。)
	＜見出し＞ ▼▼▼機器の使用
	＜実施内容＞ 本工事の条件や現場条件等を踏まえて、▼▼▼機器の目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載する。(必要に応じて図表等(構造図、説明図表、施工写真等)を欄内に掲載してもよい。)

4 施工計画の採否について

簡易型総合評価落札方式(施工計画型)により落札者を決定する工事においては、入札参加者は施工計画の採否に関する通知を請求することができるので、請求方法等詳細は、愛媛県のホームページ「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」(下記アドレス)に掲載している「簡易型総合評価落札方式における施工計画の採否に関する通知実施要領」を参照のこと。

《愛媛県HP「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」》

<https://www.pref.ehime.jp/h10950/5737/kitei/index.html>

企業の施工能力について

工事名 : \_\_\_\_\_  
商号又は名称 : \_\_\_\_\_

(1) 施工実績

工 事 名		
発 注 者 名		
工 事 場 所		
契 約 金 額		
完 成 時 期 (該当する□に一箇所印を付すこと。)		<input type="checkbox"/> 過去 15 年以内 <input type="checkbox"/> 完成後 15 年超経過
受 注 形 態 等 (該当する□に一箇所印を付すこと。)		<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体 (代表者) (出資比率 %) <input type="checkbox"/> 共同企業体 (代表者以外の構成員) (出資比率 %)
工 事 概 要 等	○○○○	
	○○○○	

- 注1 入札公告に掲げる要件をすべて満たす同種工事等の元請としての施工実績について記載すること。
- 2 工事場所は、市町村名まで記載すること。
- 3 完成時期の項は、開札日から起算しての年数とする。
- 4 受注形態等の( )内は、共同企業体における自己の出資比率を記載すること。
- 5 記載した内容は、施工実績を証する書類により確認できるものであること。

※工事概要等の右欄には、同種工事等の施工実績として求める事項を記載すること。

【施工計画型又は実績確認型の場合 (工種が解体工事のときを除く。)】

(2) 工事成績評定点

過去 (3・6) か年度 の工事成績評定平均点	点
----------------------------	---

注 発注する工事が施工計画型又は実績確認型の場合に、前 (3・6) か年度に完成した愛媛県土木部及び農林水産部発注の格付け業種に係る工事成績評定点 (完成検査後に修正があった工事については、修正後の工事成績評定点とする。) の平均点 (小数第1位を四捨五入した整数) を記載すること。  
なお、前年度又は前々年度に65点未満の工事がある場合も、平均点の算定に加味すること。

※工事成績評定対象は、土木一式工事は3か年度 (港湾・海上工事及びPC橋上部工事については、6か年度)、土木一式工事以外は6か年度であるため、表中及び注書きの (3・6) のいずれかとすること。

【工種が土木一式で施工計画型又は実績確認型の場合】

(3) 優良工事表彰歴

土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 2回以上 <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> なし
--	---

注 発注する工事の工種が土木一式工事で施工計画型又は実績確認型の場合に、当該年度を除く過去5か年度における国土交通省四国地方整備局長表彰又は愛媛県知事表彰の表彰歴（土木一式工事に限る。）を記載すること。

なお、記載した内容は、表彰状の写しにより確認できるものであること。

【施工計画型又は実績確認型で設計金額1億円以上の場合（県内業者の参加が見込まれるときに限る。）】

(4) ISOマネジメントシステム等

県内事業所におけるISO9000シリーズ・14000シリーズ、エコアクション21の認証取得 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズを取得 <input type="checkbox"/> ISO9000シリーズ及びエコアクション21を取得 <input type="checkbox"/> ISO9000シリーズ又はISO14000シリーズを取得 <input type="checkbox"/> エコアクション21のみを取得 <input type="checkbox"/> いずれも取得なし
---	--

注 発注する工事が施工計画型又は実績確認型で設計金額1億円以上の場合に、愛媛県内にある事業所（発注工事の工種に係る建設業法上の営業所に限る。）において認証取得し、開札日において有効であるマネジメントシステム等について記載すること。

なお、記載した内容は、認証機関が発行する証明書等により認証取得が確認できるものであること。

### 配置予定技術者について

工事名 :

商号又は名称 :

#### (1) 従事経験等

氏名			
職名 <small>(該当する□に印を付すこと。)</small>	<input type="checkbox"/> 監理技術者 ( <input type="checkbox"/> 法第26条第4項該当 ) <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 監理技術者補佐		
監理技術者資格者証 <small>(保有する場合に記載すること。)</small>	交付年月日	年 月 日	
	登録番号		
法令による資格・免許 <small>(公告で示す許可業種に要する資格を記載すること。)</small>			
同種工事等の従事経験の概要	工事名		
	発注者名		
	工事場所		
	契約金額		
	完成時期 <small>(該当する□に一箇所印を付すこと。)</small>	<input type="checkbox"/> 過去15年以内 <input type="checkbox"/> 完成後15年超経過	
	受注形態等 <small>(該当する□に一箇所印を付すこと。)</small>	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体 (代表者) (出資比率 %)	
	従事役職 <small>該当する役職について□に印を付するとともに、当工事の従事期間について〔 〕内の□に印を付すこと。</small>	<input type="checkbox"/> 監理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 担当技術者 <input type="checkbox"/> 現場代理人  <input type="checkbox"/> 工期の全体 <input type="checkbox"/> 工期の1/2以上の期間 (上記以外) <input type="checkbox"/> 工期の1/2未満の期間	
	概要等	〇〇〇〇	
兼任を予定している 工事等の有無 <small>(各項目ごとに、該当する□に印を付すこと。)</small>	<input type="checkbox"/> 他工事との兼任 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ・発注機関: (監督員等名: ) ・工事名: ・工事場所: ・工事現場の間隔: km ・請負金額: 円 (契約前) <input type="checkbox"/> 4,000万円以上 <input type="checkbox"/> 4,000万円未満 ※ 建築一式工事の場合は「4,000万円」を「8,000万円」に読み替える。 ・工期: 年 月 日 ~ 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者との兼任 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
兼任に係る県確認欄	確認日: 年 月 日 確認 兼任工事発注者:		

- 注1 入札公告に掲げる要件をすべて満たす配置予定監理（主任）技術者について記載すること。
- 注2 本件工事における配置予定技術者が建設業法第26条第4項に規定する特例監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）に該当する場合は、職名の項の「監理技術者」及び「法第26条第4項該当」の両方に印をすること。この場合、同法第26条第3項ただし書の規定により配置を予定する監理技術者補佐についても、本様式（従事経験の欄を除く。）を作成すること。
- 注3 同種工事等の従事経験の概要は、開札日から起算して過去15年間に、入札公告に掲げる要件をすべて満たす同種工事等の元請としての従事経験について記載すること。
- 注4 工事場所は、市町村名まで記載すること。
- 注5 完成時期の項は、開札日から起算しての年数とする。
- 注6 受注形態等の（ ）内は、共同企業体における自己の出資比率を記載すること。
- 注7 記載した内容は、監理（主任）技術者の資格等（請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事にあつては8,000万円以上）の場合は3ヶ月以上の恒常的な雇用関係を含む。）及び従事経験を証する書類により確認できるものであること。
- 注8 従事経験の工事に工期の全体を通して配置されていない者を監理（主任）技術者として配置する場合は、上記6に加え、入札公告に掲げる工事の内容を施工する期間において配置されていることを証する書類（従事経験の工事の実施工程表等）を提出すること。
- 注9 建設業法施行令第27条第2項の規定により配置予定技術者の兼任を予定している場合、又は配置予定技術者が特例監理技術者に該当する場合は、兼任を予定している工事等の有無の項に、当該工事の概要を記載すること。
- <兼任を予定している工事等の有無の項の記載例>
- ・発注機関：〇〇市（担当課：△△課 089-\*\*\*-\*\*\*\*）  
（監督員等名：〇〇 〇〇）
  - ・工事名：市道△△線道路改修工事
  - ・工事場所：〇〇市△△町□□番地先
  - ・工事現場の間隔：〇.〇 km
  - ・請負金額： 円  
（契約前）4,000万円以上 4,000万円未満
- ※ 建築一式工事の場合は「4,000万円」を「8,000万円」に読み替える。  
（契約済みの場合は、請負金額を記載すること。  
契約前の場合は、該当するに印を付すこと。）
- ・工期：●●〇年△月□日～〇年□日△日
- 注10 営業所の専任技術者が現場代理人又は専任を要する主任（監理）技術者と兼任することは認められないので、留意すること。
- 注11 兼任に係る県確認欄の項は、応募者において記載する必要はない。
- 注12 兼任を認めない工事の場合は、兼任を予定している工事等の有無及び兼任に係る県確認欄の項は記載不要とする。

※工事概要等の右欄には、同種工事等の従事経験として求める項目を記載すること。

## (2) 継続学習 (CPD)

CPDの取得単位数	ユニット
-----------	------

注 記載した内容は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会、(公社)日本技術士会、(公社)日本建築士連合会又は建築設備士関係団体CPD協議会が発行するCPDに係る証明書により確認できるものであること。

ただし、証明書は、証明日が開札日から起算して過去1年以内のものに限る。  
証明書の証明日から起算して過去5年間の取得単位数の累計を記載すること。



技術力の継続的な確保について

工事名 : \_\_\_\_\_  
商号又は名称: \_\_\_\_\_

(1) 設備等施工体制

【鋼橋・PC橋・水門樋門工事等で工場製作を伴う場合】

県内における製作工場 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
----------------------------------	--

注 記載した製作工場は、自らが所有する工場であることを確認できるものであること。

【主作業船を用いる海上工事の場合】

所有する主作業船 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 自社所有 (当該工事に要する能力(求める能力: ○○○○)以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用) <input type="checkbox"/> 該当船舶なし
--------------------------------	---

注 記載した船舶については、自らが所有するものであり、かつ、求める能力を満たすものであることを確認できるものであること。なお、求める能力を満たさない場合は、当該船舶で施工が可能であることが確認できるものであること。

※所有する主作業船の表中に、当該工事において求める能力を記載すること。

【法面工事主要機械を用いる法面工事の場合】

所有する法面工事主要機械 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 自社所有 (所有する法面工事主要機械を当該工事で使用) <input type="checkbox"/> 未所有又は当該工事では使用しない
------------------------------------	--

注 記載した法面工事主要機械については、自らが所有するものであることを確認できるものであること。

【アスファルト舗装工事の場合】

県内におけるアスファルトプラント (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
所有するアスファルトフィニッシャ (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 自社所有 (所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用) <input type="checkbox"/> 未所有又は当該工事では使用しない

注1 記載したアスファルトプラントについては、自らが所有するものであることを確認できるものであること。

2 記載したアスファルトフィニッシャについては、自らが所有するものであることを確認できるものであること。

【工種が土木一式における一般土木の場合】

<p>掘削系建設機械及びダンプトラック（最大積載量2 t以上）の所有の有無（該当する□に一箇所印を付すこと。）</p>	<p><input type="checkbox"/>掘削系建設機械及びダンプトラック（最大積載量2 t以上）を所有（機種名： _____）</p> <p><input type="checkbox"/>掘削系建設機械を所有（機種名： _____）</p> <p><input type="checkbox"/>該当機械なし</p>
---	--

注1 掘削系建設機械とは、ショベル系掘削機（ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの）、ブルドーザー（自重3 t以上）、トラクターショベル（バケット容量0.4m<sup>3</sup>以上）であること。

2 掘削系建設機械、ダンプトラックともに、開札日において自らが所有又は長期リース契約（1年以上）していることを確認できるものであること。

3 掘削系建設機械を所有する場合は、（ ）内に機種名を記入すること。

【工種が解体の場合】

<p>所有する解体用重機（該当する□に一箇所印を付すこと。）</p>	<p><input type="checkbox"/>自社所有（所有する解体用重機を当該工事で使用）</p> <p><input type="checkbox"/>未所有又は当該工事では使用しない</p>
------------------------------------	--

注1 解体用重機は、労働安全衛生法施行令別表第7第6号1及び2に掲げる建設機械（ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機）であること。

2 開札日において自らが所有又は長期リース契約（1年以上）していることを確認できるものであること。

【工種が土木一式で施工計画型又は実績確認型の場合】

(2) 災害時の事業継続力

<p>災害時の事業継続計画（BCP）の認定の有無（該当する□に一箇所印を付すこと。）</p>	<p><input type="checkbox"/>四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定</p> <p><input type="checkbox"/>いずれも認定なし</p>
--	---

注 発注する工事が土木一式工事で施工計画型又は実績確認型の場合に、四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会で認定され、開札日において有効である災害時の事業継続計画（BCP）について記載すること。

なお、記載した内容は、認定書により確認できるものであること。

(3) 県内下請業者の活用

全ての下請を含む施工体制の計画 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 全ての下請業者（二次以下を含む）が県内業者 <input type="checkbox"/> 元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工 <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当なし
---------------------------------------	--

注 下請は、元請業者又は下請業者が他の建設業者と締結する請負契約であり、建設業法第2条第4項に規定する下請契約によるものであること。

【施工計画型又は実績確認型の場合】

(4) 若手技術者等

若手技術者等（35歳未満）の現場への配置 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 30歳未満を担当技術者として配置 <input type="checkbox"/> 35歳未満を担当技術者として配置 <input type="checkbox"/> 30歳未満を現場代理人として配置 <input type="checkbox"/> 35歳未満を現場代理人として配置 <input type="checkbox"/> 配置なし		
配置予定の若手技術者等氏名	生年月日	年齢 (開札日時点)	他工事の技術等又は営業所の専任技術者との兼任
	年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

- 注1 発注する工事が施工計画型又は実績確認型の場合に、若手技術者等（35歳未満）の現場への配置について記載すること。
- 若手技術者等は、開札日において35歳未満であることを書類により確認できるものであること。
  - 担当技術者及び現場代理人が35歳未満の場合、担当技術者のいずれか（30歳未満又は35歳未満）に印を付すこと。
  - 配置する場合は、配置予定の若手技術者等氏名、生年月日、年齢を記載すること。（候補者は複数記載可能であるが、30歳以上の者を含んだ場合は、上記の記載に関わらず「35歳未満」として評価する。）
  - 担当技術者として配置する場合は、本工事に専任できる者であること。

企業の地理的要件・地域貢献度について

工事名 :

商号又は名称:

【工種が舗装の場合】

(1)本・支店、営業所の所在地(該当する□に一箇所印を付し、県内市町名を記載すること。)

所在地 (市町名)	本店	<input type="checkbox"/> 県内 (市・町) <input type="checkbox"/> 県外
	県内支店	市・町
	県内営業所	市・町
	県内アスファルトプラント	市・町

- 注1 愛媛県内に本店、支店若しくは営業所(入札公告に掲げる業種について建設業法上の許可を受けているものに限る。)がある場合は、その所在地を記載すること。  
 2 愛媛県外に本店を有する者にあつては、県内に有するアスファルトプラント(出資比率が20パーセント以上のものに限る。)の所在地を記載すること。

【工種が舗装以外の場合】

(1)本・支店、営業所の所在地(該当する□に一箇所印を付し、県内市町名を記載すること。)

所在地 (市町名)	本店	<input type="checkbox"/> 県内 (市・町) <input type="checkbox"/> 県外
	県内支店	市・町
	県内営業所	市・町

注 愛媛県内に本店、支店若しくは営業所(入札公告に掲げる業種について建設業法上の許可を受けているものに限る。)がある場合は、その所在地を記載すること。

【工種が土木一式・建築一式・舗装の場合】

(2)災害対応等の実績(各項目ごとに、該当する□に一箇所印を付すこと。)

過去5か年度の災害協定に基づく応急対策業務の実績	<input type="checkbox"/> あり (災害(実施日: 年 月 日)) <input type="checkbox"/> なし
過去5か年度の協定に基づく支援活動業務の実績	<input type="checkbox"/> あり (対象: (実施日: 年 月 日)) <input type="checkbox"/> なし
過去5か年度の災害ボランティア活動の実績	<input type="checkbox"/> あり (災害(活動日: 年 月 日)) <input type="checkbox"/> なし
過去2か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績	<input type="checkbox"/> あり 前年度[ 地方局建設部・土木事務所] 前々年度[ 地方局建設部・土木事務所] <input type="checkbox"/> なし

注1 災害協定に基づく応急対策業務の実績は、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設関係団体と愛媛県との間の協定に基づき実施した応急対策業務の実績であつて、当該年度を除く過去5か年度における実績について記載すること。  
 なお、実績が複数ある場合は、直近の実績を記載すること。

- 2 協定に基づく支援活動業務の実績は、家畜伝染病発生時における建設業者の支援活動等について定めた建設関係団体と愛媛県との間との協定に基づき実施した支援活動業務の実績であって、当該年度を除く過去5か年度における実績について記載すること。
- 3 災害ボランティア活動の実績は、災害時に愛媛県内の市町において災害対策本部が設置され、同本部の要請に応じて、災害ボランティア（無償のものに限る（ただし、作業に要する消耗品等の現物支給を除く。））として参加した、当該年度を除く過去5か年度における活動実績について記載すること。  
 なお、活動実績が複数ある場合は、直近の活動実績を記載すること。  
 また、活動実績は、活動の実績調書（様式7-1）により確認できるものであること。
- 4 災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績は、当該年度を除く過去2か年度の参加実績について記載すること。  
 なお、一の年度において、参加実績が複数ある場合は、いずれかの参加実績を記載すること。  
 また、記載にあたっては、該当する年度毎に、[ ]内へ実施機関（地方局建設部・土木事務所）名を記載すること。

【工種が管の場合】

(2) 災害対応等の実績（各項目ごとに、該当する□に一箇所印を付すこと。）

過去5か年度の災害協定に基づく応急対策業務の実績	<input type="checkbox"/> あり （ 災害（実施日： 年 月 日） ） <input type="checkbox"/> なし
過去5か年度の協定に基づく支援活動業務の実績	<input type="checkbox"/> あり （対象： (実施日： 年 月 日)） <input type="checkbox"/> なし
過去5か年度の災害ボランティア活動の実績	<input type="checkbox"/> あり （ 災害（活動日： 年 月 日） ） <input type="checkbox"/> なし

- 注1 災害協定に基づく応急対策業務の実績は、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設関係団体と愛媛県との間の協定に基づき実施した応急対策業務の実績であって、当該年度を除く過去5か年度における実績について記載すること。  
 なお、実績が複数ある場合は、直近の実績を記載すること。
- 2 協定に基づく支援活動業務の実績は、家畜伝染病発生時における建設業者の支援活動等について定めた建設関係団体と愛媛県との間との協定に基づき実施した支援活動業務の実績であって、当該年度を除く過去5か年度における実績について記載すること。
  - 3 災害ボランティア活動の実績は、災害時に愛媛県内の市町において災害対策本部が設置され、同本部の要請に応じて、災害ボランティア（無償のものに限る（ただし、作業に要する消耗品等の現物支給を除く。））として参加した、当該年度を除く過去5か年度における活動実績について記載すること。  
 なお、活動実績が複数ある場合は、直近の活動実績を記載すること。  
 また、活動実績は、活動の実績調書（様式7-1）により確認できるものであること。

(3) 公共土木施設愛護事業への参加実績（各項目ごとに、該当する□に一箇所印を付すこと。）

過去2か年度の参加実績	愛リバー	<input type="checkbox"/> あり（ 回） [認定団体名： ] <input type="checkbox"/> なし
	愛ビーチ	<input type="checkbox"/> あり（ 回） [認定団体名： ] <input type="checkbox"/> なし
	愛ロード	<input type="checkbox"/> あり（ 回） [認定団体名： ] <input type="checkbox"/> なし

注1 愛媛県の公共土木施設愛護事業（「愛リバー」「愛ビーチ」「愛ロード」）への参加実績であって、

当該年度を除く過去2か年度における参加実績について記載すること。

- 2 該当する□に印を付し、( )内は、参加回数を記載し、[ ]内は、認定団体（愛媛県に申込みを行っている団体）名を記載すること。
- 3 記載した内容は、実績報告書及び認定団体の証明等により確認できるものであること。

【工種が土木一式における一般土木の場合】

(4)年間維持工事等の契約実績（各項目ごとに、該当する□に一箇所印を付すこと。）

過去2か年度の契約実績	回数	工事内容
	□2回	区 分：(□年間維持工事 □冬期路面对策工事) 工 事 名：( ) 発 注 機 関 名：( 地方局建設部・土木事務所・協同組合) 工 期：( 年 月 日～ 年 月 日)
		区 分：(□年間維持工事 □冬期路面对策工事) 工 事 名：( ) 発 注 機 関 名：( 地方局建設部・土木事務所・協同組合) 工 期：( 年 月 日～ 年 月 日)
	□1回	区 分：(□年間維持工事 □冬期路面对策工事) 工 事 名：( ) 発 注 機 関 名：( 地方局建設部・土木事務所・協同組合) 工 期：( 年 月 日～ 年 月 日)
	□なし	

注1 愛媛県発注の年間維持工事（道路・河川施設・砂防施設・海岸施設を対象とした土木一式工事であつて、異常気象時のパトロールを含むものに限る。）又は冬期路面对策工事の契約実績であつて、当該年度を除く過去2か年度における契約実績について記載すること。

なお、契約実績が合計で2件以上ある場合は、直近2件の契約実績を記載すること。

2 協同組合が一括受注した年間維持工事における下請契約の場合は、当該協同組合と締結した下請契約の内容について記載すること。

なお、単年度に複数回下請契約実績があつても、契約実績は1回とする。

3 工期は、月日まで記載すること。

【工種が舗装の場合】

(4)冬期路面对策工事の契約実績（該当する□に一箇所印を付すこと。）

過去2か年度の契約実績	回数	工事内容
	□2回	工 事 名：( ) 発 注 機 関 名：( 地方局建設部・土木事務所) 工 期：( 年 月 日～ 年 月 日)
		工 事 名：( ) 発 注 機 関 名：( 地方局建設部・土木事務所) 工 期：( 年 月 日～ 年 月 日)
	□1回	工 事 名：( ) 発 注 機 関 名：( 地方局建設部・土木事務所) 工 期：( 年 月 日～ 年 月 日)
	□なし	

- 注1 愛媛県発注の冬期路面对策工事の契約実績であって、当該年度を除く過去2か年度における契約実績について記載すること。  
なお、契約実績が合計で2件以上ある場合は、直近2件の契約実績を記載すること。
- 2 工期は、月日まで記載すること。

災害時における地域貢献活動の実績調書

商号又は名称	
活動の概要	
活動場所	
活動日	年 月 日～ 年 月 日
活動人数	延べ 人(実 人)
使用機械等	
その他	
上記内容に相違ないことを証明します。 年 月 日 証明者(実施機関)	

注 活動日は、正確に記載すること。



## 施工体制確認書

発注機関の長 様

住所：

会社名：

代表者氏名：

年 月 日付けで公告のありました 年度〇〇〇〇〇  
〇〇工事に提出した工事内訳書等の資料の内容で、本工事の品質確保のため  
の施工体制のほか、必要な人員及び材料を確保し、適切な施工体制を十分確  
保します。



(様式9-1)

【土木一式工事以外の工事の場合】

※入札者は、入札金額（税抜、単位：円）を記載してください。

(ただし、入札書の金額と違う場合は、発注者側で入札書の金額に訂正させていただきます。)

入札金額 (税抜、単位：円) ← 税抜、円単位で記載

工事名
高号又は名称

評価項目等 (簡易実績型)

※入札者は評価基準に該当する得点を入札書記載欄に記載してください。

(1) 企業の施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選 択 積	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10
			類似工事の実績あり	5
			上記以外	0

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事

類似工事

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、審査対象には含まない。

(2) 配置予定技術者について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選 択	同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6	
		現場代理人として同種工事の従事経験あり	4	
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2	
		上記以外	0	
必 須	主任(監理)技術者の保有する資格	新卒技術者になれる資格(実務経歴年数又は大卒認定により取得した資格を除く。)	5	
		主任技術者になれる資格(実務経歴年数又は大卒認定により取得した資格を除く。)	3	
		上記以外	0	
必 須	継続学習(CPD)の取組み	50ユニット以上	5	
		40ユニット以上50ユニット未満	4	
		30ユニット以上40ユニット未満	3	
		20ユニット以上30ユニット未満	2	
		10ユニット以上20ユニット未満	1	
		10ユニット未満	0	

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、審査対象には含まない。

(3) 技術力の組織的な確保について

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選 択	設備等施工体制	(設備・PC機・金型等)の保有	限内にあり	10
			限内になし	0
		(作業量削減)に資する設備の有無	当該工事に資する能力以上の主要業務を所有又は所有する主要業務を当該工事で使用	10
			上記以外	0
		(設備更新)に資する設備の有無	所有する設備が当該工事で使用	5
			上記以外	0
		(アスファルト)舗装工事の経験	アスファルトプラントが限内にありかつ所有するアスファルトフィニッシャーを当該工事で使用	15
			アスファルトプラントが限内にあり	10
			所有するアスファルトフィニッシャーを当該工事で使用	5
			上記以外	0
			アスファルトプラントが限内にあり	10
			上記以外	0
		必 須	限内下請業者の活用	(仮設)の設備の有無
	上記以外			0
全ての下請業者(二次以下を含む)が限内業者である又は元請業者が限内業者で工事の全てを自ら施工する	5			

(4) 地理的要件

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
必 須	本・支店、営業所の有無	同一市内(管内)にあり	10	
			5	
			0	

(5) 地域貢献度

評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点 (入札書記載欄)
選 択	災害対応等の実績	次の①～④までの全ての実績あり	15	
		① 応急対策実施又は支援活動実績		
		② 災害ボランティア活動の実績		
		③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績		
		④ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績		
	次の①～④までのいずれか2つの実績あり	10		
	① 応急対策実施又は支援活動実績			
	② 災害ボランティア活動の実績			
	③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績			
	④ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績			
	次の①～④までのいずれかの実績あり	5		
	① 応急対策実施又は支援活動実績			
	② 災害ボランティア活動の実績			
	③ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績			
	④ 2回以上の訓練パトロールへの参加実績			
	上記以外	0		
必 須	公共土木施設整備事業への参加実績	次の①、②いずれも実績あり	10	
		① 応急対策実施又は支援活動実績		
		② 災害ボランティア活動の実績		
	次の①、②いずれかの実績あり	5		
	① 応急対策実施又は支援活動実績			
	② 災害ボランティア活動の実績			
	上記以外	0		
	5回以上の参加実績あり	5		
	5回未満の参加実績あり	3		
	参加実績なし	0		

※ 「災害対応等の実績」について、災害対応に基づく訓練パトロールへの参加実績は、過去2か年度のいずれかの年度においても実績がある場合に限り。

※ (発注者記載) 各評価項目の配点合計(A)  
(上記各評価項目満点の合計)

※ 以下、評価値等が自動計算されますが、入札者においても確認願います。

各評価項目の得点合計(B)  
(上記各評価項目の得点合計)

入札価格(税抜、単位：億円)(C)  
(例 入札価格(税抜)が925万5千円の場合 0.09255)

加算点(小数第6位以下を切り捨て小数第4位止め)(D)  
(以下の計算式により算出)

(加算点) = (入札者自ら評価した各評価項目の得点合計(B)) / 各評価項目の配点合計(A) × 10点

評価値(小数第6位以下を切り捨て小数第4位止め)  
(以下の計算式により算出)

(評価値) = [基礎点(80点) + 施工体制確認点(20点) + 加算点(D)] / 入札価格(C)  
ただし、施工体制確認点については、低入札となった場合は、別途評価する。

※本表は、土木一式以外の工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合があります。

配点合計 (発注者記載)	
得点合計 (自動計算)	0
入札価格 (自動計算)	0
加算点 (自動計算)	
評価値 (自動計算)	

年 月 日

発注機関の長 様

商号又は名称  
代表者氏名

評価値の疑義について（照会）  
標記のことについて、次のとおり照会します。

記

- 1 疑義の対象となる工事名等  
工事名  
開札日
- 2 疑義のある事項
- 3 回答先  
住所  
商号又は名称  
氏名  
電話番号及び F A X 番号

年 月 日

様

発注機関の長

評価値の疑義について（回答）

年 月 日付で疑義があった件について、次のとおり回答  
します。

記

- 1 疑義の対象となる工事名等  
工事名  
開札日
- 2 回答内容  
※疑義があった内容を認め、評価値算出表を修正します。  
※疑義があった内容については、次の理由のとおりです。
- 3 評価値算出表の公表  
修正後の評価値算出表については、年 月 日に入札情  
報公開システムで公表します。





















## 愛媛県地域維持型契約方式実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、県が発注する建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事（以下「工事」という。）のうち、維持管理工事の包括契約を実施する場合における必要な手続を定めるものとする。

### (入札方式)

第2条 この要領により発注する工事の入札方式は、事前に入札参加を希望する者を募集し、その応募者の中から入札参加者を選定する方式（以下「公募型指名競争入札」という。）とする。

### (対象工事)

第3条 この要領の対象は、次に掲げるものに係る維持管理工事の全部又は一部を包括契約により発注する県工事とする。

- (1) 道路
- (2) 河川
- (3) 砂防
- (4) 海岸
- (5) 港湾

2 この要領により発注する工事は、愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領（平成18年9月20日制定）に規定する評価項目「年間維持工事等の契約実績」の評価対象工事であり、その旨を公告において明らかにするものとする。

### (公募の公告等)

第4条 入札執行者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6第1項及び愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号。以下「規則」という。）第132条第1項の規定に基づき、県ホームページ（「入札情報（建設工事等）」及び入札執行部局等のホームページ。以下同じ。）により公告するものとする。

2 公募の公告は、別に定める標準公募公告例によるものとする。

### (入札参加資格)

第5条 この要領による入札に参加する者（地域維持型建設共同企業体（以下「共同企業体」という。）で参加する場合における当該共同企業体の構成員を含む。）に必要な資格は、令第167条の6に規定する「競争に参加する者に必要な資格」として、概ね、次の事項を公告するものとする。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。と。（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないことを含む。）

- (2) 県の建設工事入札参加資格審査申請書を提出していること。(工事種別及び参加業者の等級格付、規模等を明示すること。)
- (3) 入札参加申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱(昭和63年8月1日制定)に基づいて知事が行う入札参加資格停止の期間がない者であること。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者であること(共同企業体の場合は、入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員との間に、資本関係又は人的関係がない者であること)。また、事業協同組合(以下「組合」という。)が参加しようとする場合は、当該組合の組合員が他の共同企業体の構成員として入札に参加していないこと。
- (5) 本店、支店又は営業所の所在地等からみて、当該工事を的確かつ円滑に実施できる体制が確保できること。
- (6) 当該工事を施工する能力があると認められること。(過去の施工実績基準等を明示すること。)
- (7) 当該工事に配置を予定する監理技術者又は主任技術者が適正であること。(必要な資格基準等を明示すること。)
- (8) 次に掲げる規定による届出をしていない者(当該規定が適用されない者を除く。)でないこと。  
 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条  
 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条  
 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条
- (9) 入札に参加する者又はその役員等(業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等的支配力を有するものと認められる者をいう。)が次に掲げる者でないこと。  
 ア 愛媛県暴力団排除条例(平成22年愛媛県条例第24号)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)  
 イ 暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者  
 ウ 暴力団員等又はイに掲げる者がその事業活動を支配する者

(10) その他工事毎に必要と認める事項

**(入札参加資格の決定)**

第6条 前条に規定する資格は、設計金額5億円以上の工事については、愛媛県競争参加資格審査会の審査を経て知事が決定し、同5億円未満の工事については、次に定めるところによるものとする。

(1) 本庁発注工事



ア 知事部局が発注するものにあつては、愛媛県競争参加資格審査会要綱（平成6年5月6日制定）第5の規  
定に基づく審査を経て総務部長又は行政管理室長が決

イ その他の機関が発注する工事にあつては、当該工事を  
発注する機関において設置する検討委員会等の審査  
を経て機関の長が決定

(2) 地方機関が発注工事にあつては、当該工事を発注する地  
方機関において設置する検討委員会等の審査を経て地方  
機関の長が決定

**(入札参加申請書等及び入札参加資格確認資料の提出)**

第7条 公募型指名競争入札に参加する者の入札参加資格を  
確認するため、参加希望者から入札参加申請書（様式第1  
号。以下「参加申請書」という。）又は地域維持型建設共  
同企業体競争入札参加資格審査申請書（様式第2号。以下  
「審査申請書」という。）と合わせて、入札参加資格確認  
資料（様式第3号。以下「確認資料」という。）の提出を  
求めることとし、その旨を公告において明らかにするも  
のとする。

2 参加申請書及び審査申請書並びに確認資料（以下「申請  
書等」という。）は、県ホームページにおいて示す様式に  
従い作成し、参加希望者が提出するものとし、提出方法  
及び提出期間については、公告において明らかにするも  
のとする。

3 公告において示す様式は、参加申請書については様式第  
1号、審査申請書については様式第2号、確認資料につい  
ては様式第3号に準じて作成するものとする。

**(入札参加資格要件の確認及び入札参加者の選定)**

第8条 入札執行者は、公募型指名競争入札の入札に参加し  
ようとする者から提出された申請書等の内容（工事の実施  
体制を除く。）を審査するとともに、工事の実施体制に関  
して、入札執行者が指定した期間に確認資料が提出されて  
いるかどうかを確認し、第5条に規定する入札参加資格を  
満たすかどうかの確認を行うものとする。

2 発注者は、前項において入札参加資格を有すると確認で  
きた者のうちから、工事の実施体制を審査し入札参加者を  
選定するものとする。

3 前項において選定する入札参加者の決定は、第6条各号  
に定めるところによるものとする。

4 入札執行者は、前3項において入札参加者として選定し  
た者に対して、申請書等の提出期限の日の翌日から起算し  
て10日（愛媛県の休日をも定める条例（平成元年愛媛県条  
令第3号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）  
を含まない。）以内に指名通知を行うものとする。

5 入札執行者は、第1項から第3項までにおいて入札参加

者として選定しなかつた者（以下「非選定者」という。）  
に対し、申請書等の提出期限の日の翌日から起算して10日  
（休日を含まない。）以内にその旨を通知するものとする。

**（非選定者に対する理由の説明）**

第9条 非選定者は、前条第5項の通知をした日の翌日から  
起算して7日（休日を含まない。）以内に、入札執行者  
に対し選定されなかつた理由の説明を書面により求める  
ことができるものとし、その旨を公告において明らかにする  
ものとする。

2 非選定者が説明を求める場合は、書面を持参すること  
により行うものとし、書面の提出先と併せて、公告におい  
て明らかにするものとする。

3 入札執行者は、第1項の説明を求められたときは、苦情  
を申し立てることのできる最終日の翌日から起算して10日  
（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し、書  
面により回答するものとし、その旨を公告において明らか  
にするものとする。

**（入札説明書の配布）**

第10条 次に掲げる入札関連書類は、県ホームページに掲載  
し、入札参加希望者が閲覧できるようにするとともに、入  
札執行機関において配布するものとする。

(1) 入札に係る説明事項

(2) 申請書等及び工事の実施体制

(3) 愛媛県建設工事入札者心得

(4) 契約の保証について

(5) 設計図書等貸与申請書（閲覧書を設けて閲覧に供する  
場合）

(6) その他工事毎に必要と認めるもの

**（入札保証金及び契約保証金）**

第11条 入札保証金については、規則第135条及び第136条  
の規定により入札見積金額の100分の5以上の額を納付す  
るものとする。ただし、規則第137条に該当するものにつ  
いては免除することがある。

2 入札保証金の免除については、第8条第1項の規定に基  
づく入札参加者の選定の際に、規則第137条に該当するか  
否かを判断するものとする。

3 契約保証金については、規則第152条及び第153条の規  
定により契約金額の10分の1以上の額を納付するものとし  
る。ただし、規則第154条に該当するものについては免除  
することがある。

**（開札の執行）**

第12条 入札に際し、入札参加者に工事費内訳書の提出を求  
めるものとし、その旨を公告において明らかにするものとし  
る。

2 入札及び開札の日時、場所については、公告において明

らかにするものとする。なお、公告時において確定して  
ない場合は、別途入札通知書（指名通知）において明らか  
にすることを要する。

#### （落札者の決定）

第13条 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、最低制限  
価格以上の価格をもつて入札をした者のうち、最低価格で  
入札した者を落札者とする。

2 入札執行者は、落札者を決定した場合には、直ちに入札  
参加者に対し電子入札システムにより落札者決定の通知を  
行うものとする。（紙入札参加者に対する落札者決定の通知  
については、紙入札参加者が落札者である場合は、口頭  
又は文書によるものとし、紙入札参加者が落札者以外であ  
る場合は、県ホームページに入札結果を公表することを  
もって、落札者決定の通知に代えるものとする。）

3 入札執行者は、落札者の決定後、請負契約の締結までの  
間において、当該落札者が入札参加資格の要件のいずれか  
を満たさなくなつた場合には、当該請負契約を締結しない  
ことが旨を公告において明らかにするものとする。

#### （入札の無効）

第14条 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない  
者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに愛媛県建設  
工事入札者心得及び愛媛県電子入札運用基準（工事・業務）  
（以下「運用基準」という。）等入札に関する条件に違反  
した入札は無効とする旨を公告において明らかにするもの  
とする。

#### （入札の中止）

第15条 第7条第1項に規定する申請書等の提出がないとき  
又は第8条第1項の入札参加者の選定の結果、入札参加者  
として選定すべき者がいないときは、入札を中止するもの  
とする。

#### （随意契約への移行）

第16条 第8条第1項において、入札参加資格を満たす者が  
1者又は2者（共同企業体の場合は1共同企業体又は2共  
同企業体）であるときは、当該1者又は2者から見積書を  
徴取のうえ、随意契約を行うことができるものとする。

#### （その他）

第17条 電子入札システムにより入札を行う場合は、この要  
領に定めるもののほか、運用基準によるものとする。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和2年6月1日から施行する。
- 2 愛媛県土木部地域維持型契約方式試行要領（平成28年2  
月16日制定）は、廃止する。
- 3 この要領は、この要領の施行の日以後に公募の公告を行  
う工事について適用し、同日前に公募の公告を行った工事  
については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和3年2月1日から施行する。
- 2 この要領は、この要領の施行の日以後に公募の公告を行う工事について適用し、同日前に公募の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、この要領の施行の日以後に公募の公告を行う工事について適用し、同日前に公募の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年1月1日から施行する。

(様式第1号)

## 入札参加申請書

年 月 日

(契約担当者) 様  
(※知事又は地方局長)

申請者 住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

○年○月○日付けで公募公告のあった○○○○工事に係る入札に参加したいので、次の書類を添えて申請します。

なお、添付書類については事実と相違ないことを誓約します。

### 1 入札参加資格確認資料 (様式第3号)

- (1) 基本事項 (資本関係及び人的関係に係る状況を含む。) ( (様式第3号) その1)
- (2) 工事の実施体制 ( (様式第3号) その2)
- (3) 企業の施工能力について ( (様式第3号) その3)
- (4) 配置予定技術者について ( (様式第3号) その4)

注 申請書は1部提出のこと。

(様式第2号)

地域維持型建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

愛媛県知事 様

共同企業体の事務所の所在地  
共同企業体の名称 \_\_\_\_\_ 共同企業体  
共同企業体の代表者の商号  
又は名称及び代表者氏名  
共同企業体の構成員の商号  
又は名称及び代表者氏名  
共同企業体の構成員の商号  
又は名称及び代表者氏名

共同企業体の構成員の商号  
又は名称及び代表者氏名

今般連帯責任によって請負工事の共同施工を行うため、\_\_\_\_\_を代表者とする  
\_\_\_\_\_共同企業体を次のとおり結成したので、同企業体を\_\_\_\_\_年度において愛  
媛県の発注する\_\_\_\_\_工事の競争入札に参加したいので添付書類を添えて入札参  
加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約しま  
す。

また、\_\_\_\_\_年度において愛媛県の発注する\_\_\_\_\_工事について次の権限を\_\_\_\_\_  
共同企業体代表者に委任します。

- (1) 工事の入札及び見積りに関する一切の権限
- (2) 工事請負契約に関する一切の権限
- (3) 工事完成保証に関する一切の権限
- (4) 工事請負代金の請求及び受領に関する一切の権限
- (5) 上記権限の範囲内において、復代理人を選任する権限
- (6) その他工事の施工に係る届出及び報告に関する一切の権限

1 共同企業体の構成員

区分	商号又は名称	許可番号	許可年月日	許可業種 (略号)	出資割合 (%)
代表者					
構成員					
構成員					
構成員					

2 工事の入札、見積り、請負契約及び請負契約に基づく行為に使用する印鑑

代表者	構成員	構成員

注 次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 地域維持型建設共同企業体協定書の写し
- (2) その他入札執行者が必要と認める書類

(様式第3号) その1

入札参加資格確認資料 (基本事項)	
商号又は名称 _____	
民事再生手続開始又は会社更生手続開始の申立ての有無 【※共通事項○(○)又は○(○)関係】 「該当する□に印を付すること。(以下同じ)」	<input type="checkbox"/> 民事再生手続開始又は会社更生手続開始の申立てがなされている。 <input type="checkbox"/> 上記に該当するが、再生計画認可又は更生計画認可の決定を受けている。 <input type="checkbox"/> いずれの申立てもなされていない。
資本関係又は人的関係のある建設会社の有無 (入札説明書○(○)に掲げる○又は○に該当する建設会社又は役員の有無) 【※共通事項○(○)又は○(○)関係】	<input type="checkbox"/> あり ※「あり」の場合は、「資本関係及び人的関係に係る状況届」(様式第3号) その1-1を併せて提出すること。 <input type="checkbox"/> なし
事業協同組合への所属の有無 (入札説明書○(○)に掲げる○に該当する関係の有無) 【※共通事項○(○)又は○(○)関係】	<input type="checkbox"/> 所属している (所属組合名: _____) ※所属している場合は所属組合名(例: ○○建設業協同組合)を( )に記載のこと。 <input type="checkbox"/> 所属していない
本工種の業種に係る建設業の許可区分 【※共通事項○(○)又は○(○)関係】	<input type="checkbox"/> 特定建設業 <input type="checkbox"/> 一般建設業
本店等所在地 【※共通事項○(○)又は○(○)関係】	本店等区分 <input type="checkbox"/> 本店 所在地
本工種の業種に係る格付け等級 【※共通事項○(○)又は○(○)関係】	土木一式工事 <input type="checkbox"/> A等級 <input type="checkbox"/> B等級 <input type="checkbox"/> C等級 <input type="checkbox"/> D等級
社会保険等の届出義務の履行状況 【※共通事項○(○)又は○(○)関係】	健康保険 <input type="checkbox"/> 加入又は適用除外(届出義務なし含む) <input type="checkbox"/> 未加入
	厚生年金保険 <input type="checkbox"/> 加入又は適用除外(届出義務なし) <input type="checkbox"/> 未加入
	雇用保険 <input type="checkbox"/> 加入又は適用除外(届出義務なし) <input type="checkbox"/> 未加入
暴力団員等との関係状況 【※共通事項○(○)関係】	<input type="checkbox"/> 愛媛県暴力団排除条例に定める暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)である。(役員等がこれに該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者である。(役員等がこれに該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 暴力団員等又は暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者が事業活動を支配する者である。 <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない。
備考	

注 共同企業体の場合は各構成員ごとに作成のこと

## 資本関係及び人的関係に係る状況届

商号又は名称 \_\_\_\_\_

### 1 資本関係に係る事項

#### (1) 会社法第2条第4号の親会社

商号又は名称	本店所在地	許可番号

#### (2) 会社法第2条第3号の子会社

商号又は名称	本店所在地	許可番号

#### (3) 会社法第2条第4号の親会社を同一とする子会社の関係を有する会社

商号又は名称	本店所在地	許可番号

### 2 人的関係に係る事項

他社と兼任している役員等		兼任先及び兼任先での役職		
役職	氏名	商号又は名称	許可番号	役職

注1 共同企業体の場合は各構成員ごとに作成のこと。

注2 該当がない場合は、本様式（(様式第3号) その1-1）の提出は必要ない。

注3 「2 人的関係に係る事項」については、役員及び民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人について記入すること。



契約担当者 様

住所：  
会社名：  
代表者氏名：

## 誓 約 書

下記の理由により、年 月 日付で入札参加者の公募公告のありました「〇〇工事」の競争入札に関し、当社は、〇〇保険法第〇条に規定する届出の義務を有する者には該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、誓約します。

### 記

(健康保険・厚生年金保険)

- 従業員5人未満の個人事業所であるため。
- 従業員5人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。
- その他の理由

(その他の理由を選択した場合)

年 月 日、関係機関(〇〇年金事務所〇〇課)に問い合わせを行い判断しました。

(雇用保険)

- 役員だけの法人であるため
- その他の理由

(その他の理由を選択した場合)

年 月 日、関係機関(ハローワーク〇〇 〇〇課)に問い合わせを行い判断しました。

注 本様式((様式第3号) その1-2)については、入札説明書〇(〇)に掲げるところに従い、社会保険等の届出の義務を有しない者で、直近の経営事項審査結果通知書の写し等、適用除外であることが確認できる資料を提出することができない場合に提出すること。(該当ない場合は提出の必要はない。)

## 工事の実施体制

組合又は共同企業体名称： \_\_\_\_\_

### 1 求める施工体制

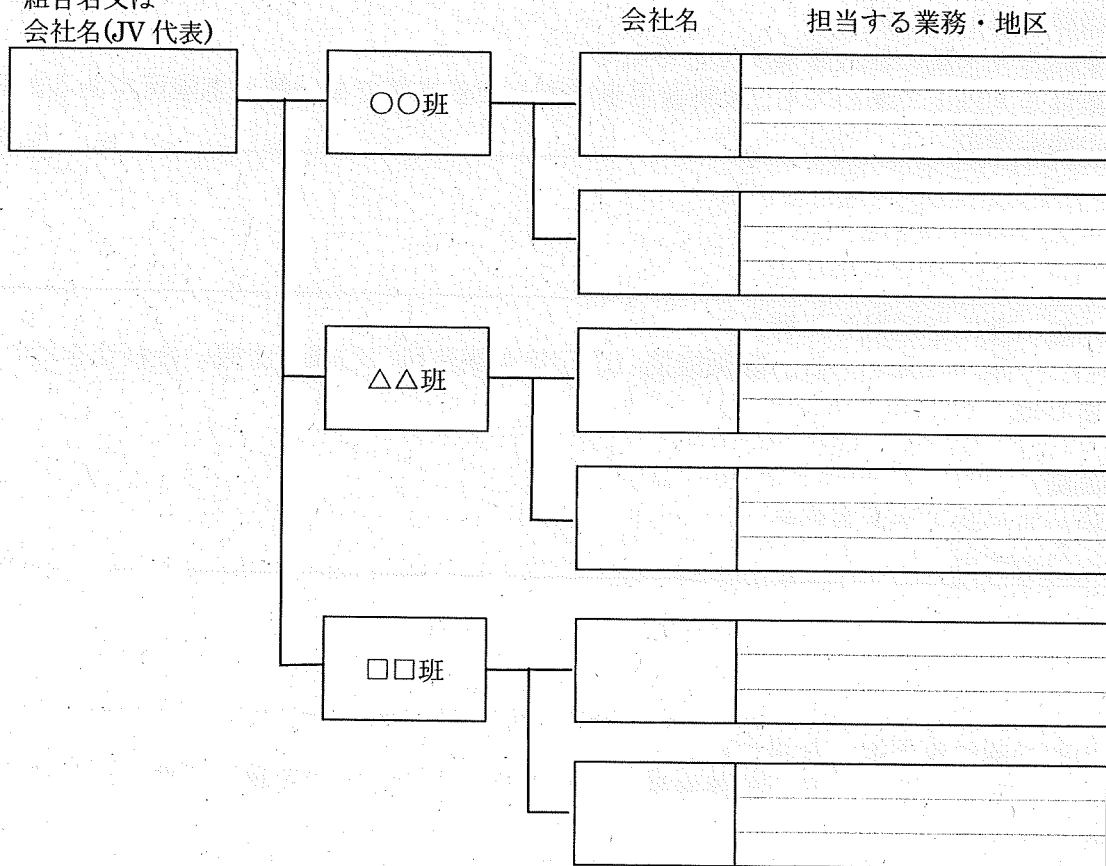
(例)

- 豪雨、地震等の異常気象後、発注者からパトロールの指示があった路線等について、原則として1時間以内に着手し、速やかに完了させ、報告する。
- 震度5弱以上の地震時には、直ちにパトロールを実施し、結果を速やかに監督員に報告する。
- パトロールにより発見した崩土、崩壊、その他施設の損傷・異常等について、発注者から応急対策の指示があった箇所について、原則として1時間以内に現地に向け出発し、速やかに完了させ、報告する。
- 下請に付した場合は、元請として主体的な管理・監督を行う。

※実施が可能なものについて、該当する□に印を付すること。

### 2 履行体制

組合名又は  
会社名(JV代表)



※1 現時点で計画する履行体制を記載すること。

2 欄が不足する場合は、適宜追加すること。

3 上記履行体制は想定される体系であり、これにより難しい場合は、任意の様式(業務や地区別の当番表等)にて体制を示すこと。

### 企業の施工能力について

工事名 :

商号又は名称 :

※組合の場合は施工実績を有する組合又は組合員について作成のこと。

※共同企業体の場合は { 代表者のみ  
構成員ごとに } 作成のこと。

#### ○施工実績

工事施工者名	
工事名	
発注者名	
工事場所	
契約金額	
完成時期 (該当する□に一箇 所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 過去 15 年以内 <input type="checkbox"/> 完成後 15 年超経過
受注形態等 (該当する□に一箇 所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体 (代表者) (出資比率 %) <input type="checkbox"/> 共同企業体 (代表者以外の構成員) (出資比率 %)
工事概要	<input type="checkbox"/> 愛媛県発注の維持管理工事 (異常気象時のパト ロールを含むものに限る。)

注 1 共通事項○(○)又は○(○)に掲げる要件をすべて満たす施工実績につ  
いて記載すること。

2 工事場所は、市町村名まで記載すること。

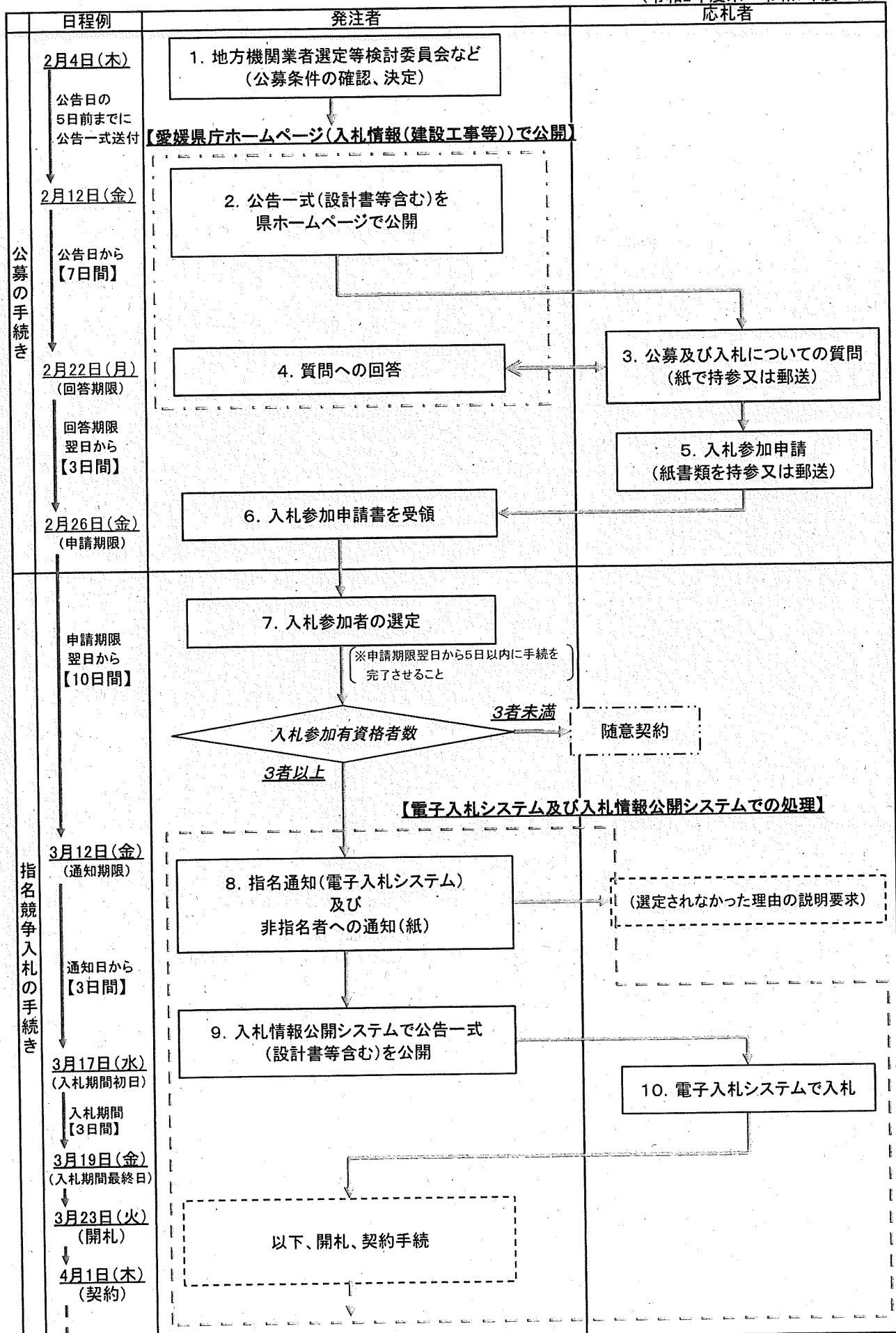
3 完成時期の項は、開札日から起算しての年数とする。

4 受注形態等の( )内は、共同企業体における自己の出資比率を記載するこ  
と。



(参考)公募型指名競争入札事務手順フロー図

(令和2年度末～令和3年度の例)



※ 開札日は、3/23～3/26の間で適宜分散して設定すること。